

8 月 2 6 日 (第 1 号)

平成28年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年8月26日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5

（報告）

第4号報告	平成27年度豊能町一般会計予算継続費精算 報告書報告の件	5
第5号報告	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価の結果に関する報告の件	5

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第2号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	6
-------	------------------------------	---

（議案提案説明）

第26号議案	豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件	9
第27号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域 密着型介護予防サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準等を定める条例改正の 件	9
第28号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	10
第29号議案	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計 事業勘定補正予算の件	11
第30号議案	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業	

	勘定補正予算の件……………	1 1
第 3 1 号議案	平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	1 2
第 1 号認定	平成 2 7 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の 認定について……………	1 2
第 2 号認定	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 5
第 3 号認定	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	1 7
第 4 号認定	平成 2 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について……………	1 8
第 5 号認定	平成 2 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について……………	1 8
第 6 号認定	平成 2 7 年度豊能町下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	2 0
第 7 号認定	平成 2 7 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について……………	2 1
第 8 号認定	平成 2 7 年度豊能町水道事業会計決算の認定 について……………	2 2
	議長辞職について……………	2 4
	議長の選挙……………	2 4
	新議長就任に伴う委員の選任……………	2 8
	会議録署名議員の追加指名……………	2 9
	散 会 の 宣 告 ……………	2 9

平成28年第4回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成28年8月26日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年8月26日（金）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 第 4 号報告 | 平成27年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件 |
| 日程第 4 | 第 5 号報告 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件 |
| 日程第 5 | 第 2 号諮問 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 6 | 第26号議案 | 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件 |
| 日程第 7 | 第27号議案 | 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件 |
| 日程第 8 | 第28号議案 | 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件 |
| 日程第 9 | 第29号議案 | 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| 日程第10 | 第30号議案 | 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| 日程第11 | 第31号議案 | 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件 |
| 日程第12 | 第 1 号認定 | 平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 第 2 号認定 | 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 第 3 号認定 | 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 第 4 号認定 | 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 第 5 号認定 | 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘 |

定歳入歳出決算の認定について

日程第17 第 6号認定 平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

日程第18 第 7号認定 平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会
計歳入歳出決算の認定について

日程第19 第 8号認定 平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定
について

追加日程第1 議長辞職について

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 新議長就任に伴う委員の選任

追加日程第4 会議録署名議員の追加指名

開会 午前9時30分

○副議長（高橋充徳君）

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、平成28年
第4回豊能町議会定例会を開会いたしま
す。

お諮りいたします。

報道関係者から撮影の申し出があります。
町長挨拶の部分までについて撮影を許可し
たいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

それでは、準備等の間、暫時休憩をいた
します。

（午前9時31分 休憩）

（午前9時33分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

定例会に当たりまして、町長より発言を
求められていますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

議長から発言のお許しがございましたの
で、一言御挨拶申し上げます。平成28年
第4回豊能町議会定例会の開会に当たり、
一言御挨拶申し上げます。

まずは、昨夜メールでもお伝えいたしま
したとおり、昨夜、余野の自治会館におき
まして緊急の総会を開催いただきました。
議題は、廃棄物の仮置き場についてという
ことございまして、ここで御説明を差し
上げまして、午後の7時から10時ごろま
で長時間にわたり開催いただきました。
その中で、仮置き場を置くことについて厳
しい御意見もございましたけれども、最終
的には豊能町のために苦渋の決断をいただ

き、本当に余野の皆様の御理解と御協力に
感謝いたします。場所は旧の双葉保育所の
建屋内及びその周辺の町有の倉庫などとい
うことで、建屋内を中心に保管するといっ
たことでございます。期間につきましては
2カ月ということでございます。本当に町
民の皆様には、また議員の皆様には御心配
をおかけいたしましたけれども、余野の皆
様の御理解と御協力によりまして、一応、
2カ月ではございますけれども、仮置き場
が決まりましたことを御報告いたします。
ありがとうございました。

さて、本日議事に提案させていただく案
件は、条例制定1件、条例改正1件、決算
認定8件、補正予算4件、その他1件、報
告2件の合計17件でございます。よろし
く御審議いただき御決定賜りますことをお
願い申し上げまして、簡単ではございま
すけれども挨拶とさせていただきます。どう
ぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

発言が終わりました。

この際、カメラ退出ありますので暫時休
憩をいたします。

（午前9時35分 休憩）

（午前9時37分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のと
おりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、会期期間中
における写真撮影の申し出があります。申
し出どおり、写真撮影を許可することに異
議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。

よって今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番・福岡邦彬議員及び12番・高尾靖子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの22日間といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋充徳君)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月16日までの22日間と決定いたしました。

日程第3「第4号報告 平成27年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件」の報告を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第4号報告、平成27年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本件は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをお開き願います。

款9・消防費、項1・消防費の消防庁舎新築移転工事業でございますが、平成24年度から27年度の4カ年事業、総額3億3,383万1,000円の計画として平成24年度の当初予算において計上いたしました。

事業の実績は、総額2億6,112万8,1

00円で、当初の計画と比較いたしますと7,270万2,900円の減となっております。

特定財源は箕面市からの負担金が8,255万5,130円、公共施設整備基金の取り崩しが1億7,823万1,000円で、残りの34万1,970円を一般財源として支出しております。

報告は以上でございます。

○副議長(高橋充徳君)

日程第4「第5号報告 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件」の報告を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

第5号報告、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件について御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び別紙を御参照ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、報告するものでございます。

点検評価につきましては、平成27年度に教育委員会において執行した事務事業のうち、教育委員会事務局の目標設定により重点的に取り組んだものについて行うことを基本とし、12項目について点検評価を行ったものを調書としてまとめたものでございます。

重点的に取り組んだ主な事業としましては、小中一貫教育推進事業、小学校・中学校の給食委託事業、学校教育充実事業、子育て支援事業、生涯学習・生涯スポーツ事業、青少年の健全育成事業、図書館運営事業などでございます。

今後は、それぞれの事務事業について行

った点検評価の内容や、学識経験者からいただいた御意見・御要望などを踏まえ、さらなる教育施策の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、この報告書は町のホームページ等で公表してまいります。

以上、簡単ですが第5号報告の御説明とさせていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第5「第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それでは、第2号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本件は、人権擁護委員の退任に伴う、同委員の候補者の推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

御意見を求める方の御住所は、大阪府豊能郡豊能町東ときわ台5丁目9番地の19、お名前は米田暁美さん。生年月日は、昭和37年12月19日でございます。

米田さんは、短期大学御卒業後、能勢町立田尻小学校の講師、豊能町立吉川中学校の学校支援コーディネーターや教育委員会の放課後児童クラブ活動コーディネーターなどをお務めになり、また、ボランティア連絡会会長や青少年指導員会副会長など、地域での活動も活発になさっておられ、広く社会に通じ、人権擁護について深い理解をお持ちの方と存じます。

なお、任期は、平成29年4月1日から3年間でございます。御審議いただき御意見賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

ます。

○副議長（高橋充徳君）

これより本件に対する質疑を行います。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

ちょっと、暫時休憩します。

（午前9時44分 休憩）

（午前9時47分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

この件の、どなたの後任ということで、前任者はいらっしゃいますか。ということは前回、私、覚えてるのは、旧の方で亡くなった方おられますのでね。それも2カ月以上前になりますので。その方ですか。それとも新しく切れた方ですか。この点についてお答え願えますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

今現在、欠員となっておられる方でございます。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在、欠員となっておられる方で、亡くなられて欠員となっておられる方でございます。

以上です。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

ほかにごございますか。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

そしたら、欠員やったら補充するの、何で来年4月1日ですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今議会で推薦をいただきまして、1月、3カ月程度、市町村長から法務大臣宛に推薦をいたします。そしたら、その後、法務大臣から弁護士会とか大阪府連へ意見照会をされて、この回答までに3カ月程度を要します。それから弁護士会から大阪府連のほうにもまた決裁が回りまして、それでようやく推薦がいただけるということなので、12カ月程度それに要することになりますので、今回。

（発言する者あり）

○生活福祉部長（木田正裕君）

ということなので、今回、推薦をいただくことになりました。

（発言する者あり）

○副議長（高橋充徳君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その説明というのは、皆が納得するような説明していただけませんか。1年かかってどうやってやりまんねんな。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

僕は補充やったら、補充としたらきちんと、1年もかけて身体検査するなんて普通あり得ないじゃないですか。そうでしょう。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

例えばでございますが、市町村長への推薦依頼は、任期満了前、12カ月前にございます。それで、市町村長の、なので、7月委嘱の場合には前年7月には市町村長のほうに、町長のほうに推薦依頼がございま

して、そのスケジュールに乗るためには、人選で時間がかかりましたので、6月議会には間に合いませんでしたけれども、今議会で推薦をお願いすることになりました。

○副議長（高橋充徳君）

ほかにございますか。

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、今言うてはった、欠員になった方の穴埋めで今回選ばれたという話と、その12カ月前にせなあかんという話とは全然その関係がようわからへんねんけど。亡くならはったんは、あれ6月やったんか。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

7月やったな。7月やということにいけば、もともとそれは、今回の欠員になる方が任期満了を迎えようとしてた方なんですか。というのと、その今の12カ月というのが全然わかれへんねんけど、その辺もうちょっとわかるように説明してもらえせん。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。

例えば、先ほど申し上げたのは、例えばということでございます。今回の場合には、6カ月程度時間をゆとりを見る必要があります。それは何かというと、先ほど申し上げたように、町長の推薦が、推薦が依頼が、町長のほうの法務大臣への報告に対して6カ月程度要するわけですので、6月の議会には間に合いませんでした。申しわけなかったですけど人選等の関係で間に合いませんでしたけれども、6月を見送り、9月の議会でこのように推薦をいただき、6カ月程度を要し、来年の4月からの任期

ということになります。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いや、そうじゃなくて、もともと7月末で亡くならはった方が、たまたまその人が任期満了を迎えてたと。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

4月か。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

4月に亡くならはった方が、もともとその方がもともと任期を満了する予定やって、その人ともともとかわる予定やったからという話やったらわかるけども、その辺が全然、つじつまがわからへんねん。何がどうでどうなんかと。今回、欠員になったから補充するのか、もともと任期満了になるから補充するのか、そこらも含めて、もうちょっとわかるように説明をしてくれへんかということです。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

今言うてるのは何かわからへんねん。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

そうそう、さっき言うてたけども、もともと12カ月言うてたのが、今さっきの説明では6カ月いう話になったりとかいうのがあるから、その辺もうちょっとわかりやすい説明してくれませんか。僕にでもわかるように。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたように、例えばと申し

上げたので、一つの例として、任期満了の場合には、任期満了12カ月前から推薦を依頼すること、町長に対して推薦を依頼することになるというように、一番最初に申し上げたように、12カ月を要するというのは、任期満了12カ月前には町長に推薦依頼があるということでごさいます、それは一つの例でごさいます。今の場合には欠員でごさいますので、先ほど申し上げたように、3カ月の法務大臣の、法務大臣に推薦して、その後3カ月程度の弁護士会への照会等の時間を要するので、6カ月程度は時間を要することなので、6月議会には推薦を申し上げられなかったですけども、9月議会で推薦を申し上げ、6カ月程度の時間を要し、来年4月からの任期となるということでごさいます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ほなもともとはこれ任期関係なく、御逝去された方がおられて、本来それを欠員を早く埋めたかったけども6月には出せずに今回9月になってしまったと。それが最短で見ても次4月1日にしか決められへんということでもいいんですか。それなのか、その方の任期がもともと4月1日やったのか。そこだけ最後お聞きします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

前任の方は平成27年7月1日から30年6月30日までの任期でした。その欠員に対する推薦に一定の時間を要するので、今回の推薦をお願いすることになりました。以上です。

○副議長（高橋充徳君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○副議長（高橋充徳君）

起立全員であります。

よって、第2号諮問は、原案のとおり適任と認められました。

日程第6「第26号議案 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第26号議案、豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

本件は、吉川財産区の解散に伴い、財産区の基金を町会計に繰り入れ、吉川、ときわ台、光風台、東ときわ台及び新光風台の区域における住民の福祉の増進を図るための事業に要する経費の財源に充てることを目的として、豊能町旧吉川財産区基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

それでは、条例の概要について御説明申し上げます。6ページをお開き願います。

第1条は、ただいま申し上げました設置目的を定めております。

第2条から第5条は、ほかの基金と同様、

積立額、基金の管理、運用益の処理、繰りかえ運用について規定しております。

第6条は処分でございますが、この基金は第1条の事業に必要な財源に充てる場合に限り処分することができるものと規定しております。

最後に附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第7「第27号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第27号議案、豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件について、提案理由の説明を申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正に伴い、新たに地域密着型サービスとして地域密着型通所介護が創設されたため、所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容でございますが、本条例については、サービス提供記録の保存期間を厚労省令の規定にかかわらず大阪府が基準とする5年間で定めており、新たに創設された地域密着型通所介護についても同様とするため、これについて該当する同省令の条項を追加するもので、第3条第1項中第17条第2項の次に第36条第2項、第40

条の15第2項を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとし、この条例の施行日以後に整備対象となる記録及び同日前に保存期間が満了していない記録について適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り御決定くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第8「第28号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第28号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成28年度豊能町一般会計補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に1億4,140万5,000円を増額し、総額を65億7,895万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の補正内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7、基金管理事業でございますが、第26号議案で御説明申し上げました豊能町旧吉川財産区基金条例に基づき、吉川財産区からの繰入金を基金に積み立てるものでございます。

次に、目9・電子計算費の3・住民情報化推進事業と、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の2・国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業及び10・障害者福祉事務事業、さらに11ページの目2・老人福祉費の3・介護保険特別会計事業勘定繰出金事業の4事業につきましては、いずれも社会保障税番号制度システム整備に係る費用で、情報ネットワークシステムを介した情報照会及び情報提供に係る運用テストを実施するものでございます。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費の3・予防接種推進事業でございますが、法律の改正に伴い、本年10月1日より、1歳までの子どもに対しB型肝炎ワクチンの予防接種が義務づけられたことによるものでございます。

款9・消防費、項1・消防費、目2・非常備消防費の1・消防団活動事業でございますが、吉川消防分団車庫及び詰所移転候補地の土地鑑定料でございます。

12ページをお開き願います。

款10・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費の2・小学校管理事業でございますが、吉川小学校及び光風台小学校への登下校ミマモルメ導入に係る負担金でございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。7ページへお戻り願います。

款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金でございますが、障害者医療費における平成27年度事業分の精算に伴う歳入でございます。

次に、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、社会保障税番号制度システム整備に係る費用に対する国庫

補助金でございます。

8ページをお開き願います。

款15・府支出金、項1・府負担金、目1・民生費府負担金でございますが、自立支援医療における平成27年度事業分の精算に伴う歳入でございます。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整のため減額するものでございます。

目5・旧吉川財産区基金繰入金でございますが、歳出で御説明申し上げました吉川消防分団の移転候補地の土地鑑定料に充てるため、基金を取り崩すものでございます。

9ページをお願いいたします。

項2・特別会計繰入金、目1・介護保険特別会計事業勘定繰入金でございますが、過年度事業の精算に伴う繰り入れでございます。

項3・財産区繰入金、目1・吉川財産区繰入金でございますが、吉川財産区が解散したことによる繰入金でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第9「第29号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第29号議案、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の補正は、社会保障税番号制度システム整備に係る費用によるものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ104万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億8,038万9,000円とするものでございます。

それでは、歳出より説明を申し上げます。

お手元の補正予算書6ページをお開きください。

款1・総務費、目1・一般管理費の104万4,000円は、社会保障税番号制度システム整備に係る費用によるものでございます。

続いて、歳入の説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

款8・繰入金、目1・一般会計繰入金104万4,000円は、歳出のところで説明を申し上げました社会保障税番号制度システム整備に係る費用全額を一般会計から繰り入れるものでございます。

説明は以上です。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第10「第30号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

第30号議案、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、平成27年度の介護保険給付費負担金等の精算により、国府等への償還金及び社会保障税番号制度システム整備に係る費用によるものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ4,036万9,000円を増額し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ20億3,532万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出より説明を申し上げます。

お手元の補正予算書7ページをお開きください。

款1・総務費、目1・一般管理費の129万円は、社会保障税番号制度システム整備に係る費用でございます。

続きまして、款7・諸支出金、項1・償還金及び還付金、目2・国府等支出金償還金の2,044万8,000円は、平成27年度の介護保険事業における給付実績等の精算により、国府等へ償還を行うものでございます。

また、8ページの同款の項2・繰出金、目1・一般会計繰出金の1,863万1,000円は、同じく27年度の介護保険事業における給付実績等の精算により一般会計に繰り戻すものでございます。

次に、歳入の説明をいたします。

6ページをお開きください。

款7・繰入金、項1・一般会計繰入金129万円は、歳出のところで説明を申し上げました社会保障税番号制度システム整備に係る費用全額を繰り入れるものでございます。

款9・繰越金の3,907万9,000円は、事業費の精算の財源とするものでございます。

説明は以上です。御審議をいただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

日程第11「第31号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

おはようございます。

それでは、第31号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ216万6,000円を増額し、歳入歳出それぞれ4億4,223万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、各地域に設置しておりますマンホールポンプの運転管理を行っております業務用パソコンが故障したため、ソフトウェアを含む業務用パソコンの更新を行うものでございます。

それでは、歳出より御説明申し上げます。6ページをお開き願います。

款1・下水道費、項2・下水道整備費で、216万6,000円を増額でございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。5ページをお開き願います。

款6・繰越金、項1・繰越金で216万6,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りまして御決定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第12「第1号認定 平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

今中会計管理者。

○会計管理者（今中泰行君）

それでは、第1号認定、平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の内容につきまして、概要を述べ、提案説明とさせていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、別冊の監査委員

の決算審査意見書をつけまして議会の認定に付するものでございます。

それでは、平成27年度大阪府豊能郡豊能町一般会計特別会計歳入歳出決算書の一般会計歳入歳出決算書をお開き願います。

5ページでございます。

歳入合計は、68億8,498万5,880円、歳出合計は65億3,447万1,939円で、差引残高は3億5,051万3,941円でございますが、6月議会で御報告しましたとおり、繰越明許費と継続費の予算繰越により、翌年度へ繰り越すべき額、これは一般財源分で4,111万3,742円を差し引きました再差し引き後の実質収支額は3億940万199円の黒字となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

まず歳入でございます。6ページから御説明申し上げます。

平成27年度一般会計、申しわけございません、8ページでございます。平成27年度一般会計歳入合計は、8ページの最下段の欄に記載されてございます。収入済額は65億8,498万5,880円で、前年度比5.3%増、3億4,694万2,376円の増となっております。予算現額に対しまして97.5%の収入率となっており、前年度と比較して1.6%の減でございます。なお、不納欠損額は213万8,233円、収入未済額は2億1,057万3,449円となっております。

歳入の主なものとしましては、まず6ページの款1・町税でございます。決算額は19億5,245万6,446円で、前年度と比べマイナス5,869万7,563円、率にしまして2.9%の減となっており、単年度の町税の減少傾向は昨年度同様続いております。これは、主に個人町民税の減収に伴うものでございます。歳入の款別構成比率は28.4%でございます。

次に、款6・地方消費税交付金の決算額3億5,421万円で、前年度と比べ87.4%の増加でございます。これは、社会保障財源交付金の増加によるものでございます。

次に、7ページ款10・地方交付税でございます。決算額は22億4,157万2,000円で、前年度と比べ2億1,091万8,000円の増加、率にして10.4%の増となっております。歳入の款別構成比率は32.6%で、町税収入総額を上回る大きな歳入となっております。

次に、款14・国庫支出金でございますが、決算額は4億9,471万9,758円で、前年度と比べ28%の増となっております。これは、道路・橋等社会資本整備や学校施設環境改善に係る国庫補助金、また地域活性化に係る交付金の増加によるものでございます。

次に、款15・府支出金でございますが、決算額は4億2,396万4,628円で、前年度と比べマイナス3%、1,291万672円の減となっております。歳入の款別構成比率は6.2%となっております。

次に、8ページでございます。款18・繰入金でございます。基金繰入金は、マイナス1億8,515万8,406円の減額で、3,896万7,891円となっております。

最後でございますが、款21・町債でございますが、決算額は5億5,122万7,000円で、前年度と比べ1.4%の減となっております。歳入の款別構成比率は8%となっております。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして歳出を御説明申し上げます。

9ページからお願いいたします。

まず、11ページでございますが、最下段の支出済額は、65億3,447万1,939円で、前年度比5.6%の増、3億4,40

4万6,945円の増となっております。予算現額に対する執行率は92.5%となっておりますが、翌年度繰越額が2億6,276万7,919円で、不用額は2億6,602万3,158円と、前年度より1億118万4,318円上回っております。

歳出の主なものでございます。

9ページからでございます。款2・総務費でございます。決算額12億9,320万3,715円で、執行率は96.2%でございます。前年度比6.9%の増となっております。この費目においては、基金管理事業、それから吉川支所庁舎管理事業、住民情報推進事業等が増額要因となったところがございますが、庁舎等管理事業、普通財産管理事業、防災対策事業、防犯等事務事業等が主な減額の要因となっております。

翌年度に繰り越しいたします2,006万円は、繰越明許で御承認いただいております地域ぐるみの定住化促進事業費でございます。歳出の款別構成比率は19.8%となっております。

次に、款3・民生費は、決算額16億8,506万7,227円で、執行率96.3%でございます。前年度に比べ3.9%の増となっており、この費目においては、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業、それから障害者自立支援事業、子ども医療費助成事業が増額の要因となっておりますが、臨時福祉給付金給付事業、それから子育て世帯臨時特例給付金給付事業の減がございます。翌年度に繰り越しいたします92万8,000円は、社会保障税番号制度対応システム改修事業で繰越明許費でございます。歳出の款別構成比率は25.8%となっております。

次に衛生費、款4・衛生費は、決算額9億2,771万205円で、執行率98%でございます。前年度に比べ14.9%の増と

なっております。この費目においては、国民健康保険特別会計診療所施設勘定繰出金事業、広域ごみ処理事業が主な増加要因となっております。翌年度に繰り越しいたします182万200円は、予算継続費繰越で御承認いただいておりますごみ処理基本計画策定事業でございます。歳出の款別構成比率は14.1%となっております。

次に、款6・農林水産業費は決算額7,683万3,632円で、前年度に比べ4.4%の増となっておりますが、執行率は60.8%でございます。これは、翌年度に繰り越しいたします繰越明許で御承認いただいております、農×観光戦略推進事業の4,805万円によるものでございます。

次に、10ページでございます。

款7・商工費は、決算額6,048万7,528円で、前年度比281.7%の大幅増となっておりますが、執行率は79.5%でございます。これは、翌年度に繰り越しいたします繰越明許で御承認いただいております、農×観光戦略推進事業の800万円が主なものでございます。

款8・土木費は、決算額3億7,768万374円で、執行率は92.6%でございます。前年度に比べ1.7%の減となっております。この要因は、都市計画費、下水道特別会計繰出金事業の減が主なものでございます。翌年度に繰り越しいたします1,053万2,600円は、繰越明許で御承認いただいております町道等維持補修事業、それから法定外公共物維持管理補助事業、成人健康増進事業、準用河川等維持補修事業でございます。

款9・消費費でございますが、決算額4億8,005万9,891円で、前年度比37.9%の増加となっておりますが、執行率は86.4%と低い執行状況でございます。これは、この費目においては、本年度

は消防車両及び消防分団車両の更新、それから消防広域化関係費の執行を行ったところでありますが、予算継続費の消防庁舎新築移転事業の不用額、これは7,209万4,000円、これによるものでございます。

款10・教育費は、決算額8億8,157万700円、執行率82.8%でございます。これは前年度に比べまして0.1%の減となっております。翌年度に繰り越しいたします1億5,053万1,360円は、繰越明許で御承認いただいております小学校社会科副読本改訂事業、それから子ども・子育て支援システム改修事業、大きなものでは小学校施設整備事業でございます。歳出の款別構成比率は13.5%となっております。

次に、款11・公債費は、決算額5億6,119万1,694円、執行率は100%でございます。前年度に比べ12.3%の減となっております。歳出の款別構成比率は8.6%でございます。

款13・災害復旧費は決算額5,303万7,214円、執行率は57.5%と低い状況でございます。これは、翌年度に繰り越しいたします繰越明許で御承認いただいております耕地災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業によるものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、地方自治法施行令第166条第2項に規定します歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、決算書の13ページから205ページに記載しております。また、別冊の主要施策成果報告書もあわせて御参照くださいませう、お願い申し上げます。

以上、簡単でございますが決算概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第13「第2号認定 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第2号認定、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についての提案の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の211ページをお開き願います。

歳入合計33億5,526万5,629円、歳出合計32億6,683万2,604円で、差引残高8,843万3,025円を翌年度に繰り越すものでございます。

212、213ページをごらんください。

歳入より説明を申し上げます。

款1・国民健康保険税は、予算現額6億7,356万4,000円、調定額6億6,864万6,532円に対し、収入済額6億875万9,892円、不納欠損額185万5,978円、収入未済額5,803万662円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、予算現額25万1,000円に対し調定額、収入済額とも17万7,400円で、これは保険税徴収に係る督促手数料等でございます。

款3・国庫支出金は、予算現額4億5,392万8,000円に対し、調定額、収入済額とも4億6,245万5,012円で、これは一般被保険者に係ります医療給付費等に対する国庫負担金及び国庫補助金でございます。

次の款4・療養給付費等交付金ですが、

予算現額1億4,193万1,000円に対し、調定額、収入済額とも8,288万7,000円で、退職者医療給付費並びに退職被保険者に係ります後期高齢者支援金相当額に対する交付金でございます。

款5・前期高齢者交付金は、予算現額12億9,694万1,000円に対し、調定額、収入済額とも12億9,687万1,668円で、これは65歳から74歳の被保険者に係る医療給付費のうち、全国平均を上回る分を交付金として交付されたものでございます。

款6・府支出金ですが、予算現額1億7,269万9,000円に対し、調定額、収入済額とも2億2,246万2,276円で、これは一般被保険者に係ります医療給付費等に対する負担金と補助金でございます。

款7・共同事業交付金は、予算現額6億4,034万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億471万1,965円で、これは1件当たり一定額以上となる保険給付に対し、大阪府内の保険者が共同で負担し合うことにより、保険財政の安定化を相互に図ることを目的とした交付金でしたが、国保の都道府県化を見据えて、1円以上の全ての医療費が対象となったために、府下全保険者におきまして激増となっております。

款8・繰入金ですが、予算現額1億6,291万円に対し、調定額、収入済額とも1億4,345万4,910円で、これは一般会計からの繰入金でございます。

款9・繰越金は、予算現額1,072万3,000円に対し、調定額、収入済額とも2,566万4,664円で、前年度からの繰越金でございます。

款10・諸収入は、予算現額47万3,000円に対し、調定額、収入済額とも782万842円であり、これは第三者行為損

害賠償金及び延滞金等の収入でございます。

款11・財産収入は、予算現額1,000円でありましたが、収入はございませんでした。

次に、歳出について説明を申し上げます。

214ページ、215ページをごらんいただきます。

款1・総務費でございますが、予算現額3,451万5,841円に対し、支出済額3,289万7,000円で、この経費は職員の人件費と国民健康保険事務事業の管理運営費、保険税の賦課徴収等の事務及び国保運営協議会に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額21億3,138万3,394円に対し、収入済額20億2,164万4,773円で、療養諸費、高額療養費等の給付費に要した経費でございます。

款3・後期高齢者支援金等は、予算現額3億5,305万111円に対しまして、支出済額3億5,304万9,742円で、これは75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険制度の医療給付費のうち4割に相当する額を、75歳未満の世代が支援するために各医療保険者に義務づけられた経費でございます。

款4・前期高齢者納付金等は、予算現額25万2,272円に対し、支出済額25万1,549円で、高齢者の医療の確保に関する法律による納付金に要した経費でございます。

款5・老人保健拠出金は、予算現額1万3,000円に対しまして、支出済額1万1,326円で、この経費は老人保健法による拠出金に要した経費でございます。

款6・介護納付金でございますが、予算現額1億2,267万4,000円に対し、支出済額1億2,241万711円で、介護保険法による納付金に要した経費でございます。

款7・共同事業拠出金は、予算現額7億7,848万8,000円に対し、支出済額6億9,779万6,624円であり、この経費は保険財政共同安定化事業等に拠出した経費でございますが、歳入でも説明いたしましたように、全ての医療費が対象となったために、府下全保険者において激増しております。

款8・保険事業費は、予算現額1,928万9,000円に対し、支出済額1,797万4,075円でございます。特定健康診査及び保健啓発等に要した経費でございます。

款9・基金積立金、款10・公債費につきましては、執行額はございません。

款11・諸支出金は、予算現額6,010万円に対しまして、支出済額2,080万4,437円で、これは国への償還金及び診療所施設勘定に繰り出した経費でございます。

款12・予備費につきましては、執行額はございません。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第14「第3号認定 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

第3号認定、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について、提案の説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の257ページをお開き願います。

歳入合計7,373万7,773円、歳出合計7,373万7,773円で、差引残高ゼロ円でございます。

258ページ、259ページをごらんください。

まず歳入であります。款1・診療収入は予算現額7,066万9,000円に対し、調定額、収入済額とも3,402万1,707円で、これは内科、歯科の診療収入でございます。

次の款2・使用料及び手数料は、予算現額16万円で、調定額、収入済額とも7万7,604円になっております。これは診断書等の手数料及び職員駐車場の使用料収入でございます。

款3・寄附金につきましては、収入はございません。

款4・繰越金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額とも180万4,986円で、前年度からの繰越金でございます。

款5・繰入金は、予算現額3,736万円に対し、調定額、収入済額とも3,729万8,899円で、一般会計及び国民健康保険特別会計事業勘定からの繰入金でございます。

款6・諸収入は、予算現額70万1,000円に対し、調定額、収入済額とも53万4,577円でございます。これは薬の容器代等の雑収入でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

款1・総務費でございますが、予算現額5,865万3,000円に対し、支出済額4,991万3,508円であり、職員人件費及び診療所の管理運営費に要した経費でございます。

次の款2・医業費は、予算現額4,269万2,000円に対しまして、支出済額1,642万8,635円で、これは薬剤費及び医

療用の消耗器材等に要した経費でございます。

款3・公債費は、予算現額749万7,000円に対し、支出済額739万5,630円で、診療所建設起債に対する元金と利子の償還金でございます。

款4・予備費につきましては充当しておりません。

説明は以上でございます。御審議の上、御認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第15「第4号認定 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

第4号認定、平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の283ページをお開き願います。

歳入合計4億687万1,076円、歳出合計3億9,471万3,468円、差引残高1,215万7,608円を翌年度に繰り越すものでございます。

284、285ページをごらんいただきます。

まず、歳入でございますが、款1・後期高齢者医療保険料は、予算現額3億4,624万6,000円、調定額3億4,688万3,859円に対し、収入済額が3億4,361万5,304円、不納欠損額48万7,129円、収入未済額が278万1,426円でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額7

万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2万4,700円で、これは保険料徴収に係ります督促手数料の収入でございます。

款3・繰入金は、予算現額5,215万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,093万84円で、一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金は、予算現額96万円で、調定額、収入済額とも1,230万863円で、前年度からの繰越金でございます。

款5・諸収入は、予算現額4,000円で、調定額、収入済額とも125円であります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

款1・総務費は、予算現額713万8,000円に対しまして、支出済額は703万5,652円であり、これは賦課徴収事務に要した経費でございます。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額3億9,127万円に対し、支出済額3億8,708万1,382円で、これは保険基盤安定負担金及び保険料等収納額相当額の負担金であります。

款3・諸支出金は、予算現額80万円に対し、支出済額59万6,434円です。これは保険料の還付金でございます。

款4・予備費につきましては充当しておりません。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第16「第5号認定 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号認定、平成27年度豊

能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第23条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

決算書の301ページをお開き願います。

歳入合計19億3,288万2,228円、歳出合計18億2,506万1,501円であり、差引残高1億782万727円を翌年度に繰り越すものでございます。

302ページをお開き願います。

まず歳入であります。款1・保険料は、予算現額5億635万1,000円、調定額5億1,835万8,351円に対し、収入済額5億1,320万7,734円、不納欠損額132万1,756円、収入未済額382万8,861円で、これは第1号被保険者による介護保険料収入でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額757万2,000円、調定額、収入済額とも1,198万315円で、これは新予防給付ケアマネジメント手数料及び介護保険料の督促手数料収入でございます。

款3・国庫支出金は、予算現額3億6,955万8,000円に対し、調定額、収入済額とも3億2,525万7,772円で、これは介護給付費及び介護予防事業費等に対する国庫負担金及び補助金並びに交付金でございます。

款4・支払基金交付金は、予算現額4億8,946万円に対しまして、調定額、収入済額とも4億5,866万4,691円で、これにつきましては介護給付費及び介護予防事業費等に対する交付金で、第2号被保険者保険料による交付金であります。

款5・府支出金は、予算現額2億2,571万8,000円に対し、調定額、収入済額とも2億4,607万8,021円で、これも

介護給付費及び介護予防事業費等に対する府負担金並びに補助金でございます。

款6・財産収入は、予算現額1,000円でございますが、収入はございませんでした。

款7・繰入金は、予算現額2億9,735万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億9,645万5,000円で、一般会計及び基金からの繰入金でございます。

款8・諸収入は、予算現額41万4,000円に対し、調定額、収入済額とも45万5,918円で、預金利子及び地域支援事業利用者負担金等でございます。

款9・繰越金は、予算現額5,469万6,000円に対し、調定額、収入済額とも8,078万2,777円で、前年度からの繰越金であります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

304、305ページをごらんください。

款1・総務費は、予算現額7,239万円に対しまして、支出済額6,373万4,361円です。この経費は、介護保険事務事業の管理運営及び保険料の賦課徴収等の事務に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額17億3,037万4,000円に対し、支出済額16億2,012万9,667円で、介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費及び審査支払手数料等に要した経費でございます。

款3・財政安定化基金拠出金は、大阪府に設置されております財政安定化基金に拠出する経費でございますが、前年度に引き続き平成27年度におきましても支出金はございません。

款4・地域支援事業費は、予算現額6,431万円に対しまして、支出済額5,841万9,493円で、これは介護予防事業並びに包括支援事業に要した経費でございます。

款5・基金積立金は、予算現額3,983

万3,000円に対し、支出済額3,983万2,871円で、これは介護給付費準備基金への積立金でございます。

款6・公債費につきましては執行しておりません。

款7・諸支出金は、予算現額4,363万円に対しまして、支出済額4,294万5,108円で、これは介護保険料の還付金及び国府支払基金等への償還に要した経費でございます。

款8・予備費につきましては充当しておりません。

説明は以上でございます。御審議をいただき御認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第17「第6号認定 平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第6号認定、平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、決算書の347ページをお開き願います。

平成27年度下水道事業特別会計の決算は、歳入合計4億2,865万4,470円、歳出合計4億696万6,119円、差引残高2,168万8,351円、これを翌年度に繰り越すものでございます。

歳出より御説明申し上げます。

360ページをお開きください。

（発言する者あり）

○上下水道部長（高 秀雄君）

360ページ。360ページをお開きください。歳出でございます。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費は、予算現額4,185万3,000円、支出済額4,147万3,325円、執行率は99.1%でございます。不用額は37万9,675円でございます。これは、下水道の事務管理に要した経費でございます。主なものとしましては、償還金、下水道債管理基金積立金、消費税に係る公課費などでございます。

目2・下水道維持管理費は、予算現額1億4,128万4,000円、支出済額1億3,089万9,931円、執行率は92.7%でございます。不用額は1,038万4,069円となります。これは、下水道の維持管理に要した経費でございます。主なものとしましては職員の人件費、施設運転に要する電気代、電話回線使用料、ポンプ用の人孔清掃業務、ときわ台中継ポンプ場の電気保安業務及び維持管理業務、マンホールポンプの維持管理工事、流域下水道の維持管理負担金、水道事業会計への負担金などでございます。なお、不用額は、負担金補助及び交付金の減によるものでございます。

362ページをお開きください。

下水道整備費は、予算現額4,524万6,000円、支出済額4,258万3,035円で、執行率は94.1%でございます。不用額は266万2,965円でございます。これは下水道の整備に要した経費でございます。主なものとしましては職員の人件費、公共下水道事業計画変更業務、マンホールポンプ圧力センサー更新工事、公共弁設置工事、管渠更正工事、暗渠補修工事、流域下水道事業建設負担金などでございます。なお、不用額は、委託料、工事請負費や負担金、補助及び交付金の減によるものでございます。

364ページをお開き願います。

公債費は、予算現額1億9,278万6,000円、支出済額1億9,200万9,828円、不用額77万6,172円でございます。これは償還金の元金及び利子でございます。

予備費の執行はございませんでした。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。352ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金の下水道分担金はございませんでした。

款2・使用料及び手数料は、下水道使用料で、予算現額2億6,054万9,000円、調定額2億7,928万3,001円、収入済額2億7,288万1,483円、不納欠損額2万5,572円、収入未済額637万5,946円でございます。これは下水道使用料でございます。不納欠損処理につきましては5名分でございます。下水の排水戸数につきましては7,827件でございます。また、平成28年7月末の収入未済額は、155万3,326円となっております。

下水道手数料は、予算現額13万6,000円、調定額、収入済額とも7万2,000円でございます。これは指定工事店登録手数料と責任技術者登録手数料、排水設備工事調書代でございます。

款4・財産収入は、利子及び配当金で、予算現額30万1,000円、調定額、収入済額とも17万4,520円でございます。これは基金の利息でございます。

354ページをお開きください。

款5・繰入金は、一般会計繰入金で、予算現額9,758万円でございます。調定額、収入済額とも8,237万2,241円でございます。これは一般会計の繰入金でございます。

他会計繰入金で、予算現額446万9,000円でございます。調定額、収入済額とも454万6,095円でございます。これ

は水道事業会計からの繰入金でございます。

下水道建設基金繰入金は、予算現額1,961万7,000円、調定額、収入済額とも1,926万800円でございます。これは下水道建設基金からの繰入を行っております。

356ページをお開きください。

款6・繰越金は、予算現額1,461万1,000円、調定額、収入済額とも2,678万9,420円でございます。これは前年度繰越金でございます。

款7・諸収入は、預金利子で、予算現額1,000円に対しまして収入はございませんでした。

雑入は、予算現額3,000円、調定額、収入済額とも5万7,911円でございます。これは排水設備工事調書代や流域下水道事業負担金の精算金によるものでございます。

款8・町債は下水道債で、予算現額2,440万円、調定額、収入済額とも2,250万円でございます。これは流域下水道債と下水道事業債でございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御認定くださいますよう、よろしく申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第18「第7号認定 平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第7号認定、平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、決算書の371ページをお開き願います。

平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計の決算は、歳入合計1,136万4,578円、歳出合計1,136万4,578円でございます。差引残高はございませんでした。

歳出より御説明申し上げます。

380ページをお開きください。

下水道費の下水道維持管理費は、予算現額656万9,492円、支出済額622万9,874円で、執行率は94.8%でございます。不用額は33万9,618円でございます。これは下水道の維持管理に要した経費でございます。主なものは手数料で汚泥処理手数料、業務委託料で水質検査と浄化槽保守点検清掃業務などがございます。

下水道整備費は、予算現額2万9,508円で、執行はございませんでした。

公債費は、380ページから382ページでございます。元金利子の合計で、予算現額513万6,000円、支出済額513万4,704円、不用額1,296円でございます。これは生活排水処理事業に、整備に要した起債の償還の経費でございます。

予備費の執行はございませんでした。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。

376ページをお開き願います。

款1・分担金及び負担金はございませんでした。

款2・使用料及び手数料は、予算現額185万1,000円、調定額192万7,200円、収入済額190万5,000円、収入未済額2万2,200円、これは生活排水処理施設の使用料でございます。使用件数は65件、181人でございます。

款3・繰入金は、予算現額993万2,000円、調定額、収入済額とも945万9,578円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金と、378ページの款5・諸収入はございませんでした。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

日程第19「第8号認定 平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第8号認定、平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

順次説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

まず1ページの平成27年度豊能町水道事業決算報告書を御説明申し上げます。

1の収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款・水道事業収益は、予算額6億5,927万2,000円に対し、決算額6億4,701万688円でございます。内訳としまして、営業収益で4億4,007万4,757円、営業外収益で2億95万5,018円、特別利益は598万913円でございます。

続きまして、支出でございます。

第1款・水道事業費用は、予算額7億1,378万8,000円に対し、決算額6億7,871万647円でございます。執行率は95.1%でございます。内訳としまして、営業費用で6億2,000万9,165円、営業外費用で5,844万2,714円、特別損失で25万8,768円でございます。

予備費の執行はございませんでした。

なお、収益的収入及び支出の詳細につき

ましては、3ページの損益計算書のところで御説明申し上げます。

続きまして、2ページをお開き願います。
資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款・資本的収入は、予算額2億3,493万9,000円に対し、決算額1億6,109万4,198円でございます。内訳としまして、他会計繰入金で4,733万9,198円、企業債で1億960万円、国庫補助金で415万5,000円でございます。

次に支出で、第1款・資本的支出は、予算額3億9,430万6,000円に対し、決算額3億2,094万7,383円でございます。執行率は81.4%でございます。内訳としまして、建設改良費で1億2,994万9,131円、企業債償還金で1億9,099万8,252円でございます。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,985万3,185円は、過年度分損益勘定留保資金1億5,337万4,425円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額647万8,760円で補填したものでございます。

続きまして、3ページの平成27年度豊能町水道事業損益計算書を御説明申し上げます。

なお、本ページ以降全ての財務諸表は消費税抜きの金額となっておりますので、よろしく願いいたします。

1の営業収益は、給水収益で4億711万7,794円、その他営業収益で38万7,550円、計4億750万5,344円でございます。

2の営業費用は、原水及び浄水費で1億4,985万6,956円、配水及び給水費で1億1,996万5,093円、総係費で3,733万1,929円、減価償却費で2億9,447万5,638円、資産減耗費で65万5,430円、計6億228万5,046円ござ

います。以上のことから、1億9,477万9,702円の営業損失となっております。

3の営業外収益は、受取利息で127万2,873円、口径別納付金で210万1,000円、他会計負担金で2,312万8,206円、他会計繰入金で2,555万4,508円、長期前受金戻入で1億4,599万9,399円、受託工事収益はございませんでした。財産収益で78万4,860円、雑収入で81万9,339円、計1億9,966万185円の収益でございます。

4の営業外費用は、受託工事費用はございませんでした。支払利息で4,685万4,277円、消費税で127万7,800円、雑支出で390万5,136円、計5,203万7,213円でございます。

以上のことから、経常損失としまして4,715万6,730円となりました。

5の特別利益は、過年度損益修正益はございませんでした。その他特別利益で598万913円でございます。

6の特別損失は、過年度損益修正損で23万9,600円でございます。

以上のことから、当年度純損失といたしまして4,141万5,417円となり、平成26年度の繰越利益剰余金1億728万6,560円から差し引きますと、平成27年度の未処分利益剰余金が6,587万1,143円となります。

続きまして4ページでございます。

平成27年度豊能町水道事業剰余金計算書を御説明申し上げます。

資本金の自己資本金は、平成26年度末残高6億6,670万4,005円であり、変動額はございませんでしたので、同額が平成27年度の残高となります。

次に、剰余金の資本剰余金でございます。

工事負担金、受贈財産評価額、国庫補助金、その他資本剰余金につきまして、平成

26年度末残高から変動がございませんでしたので、同額が平成27年度末残高となります。翌年度へ繰り越す資本剰余金合計は1億5,291万4,298円となります。

次に、利益剰余金でございます。減災積立金と利益積立金及び建設改良積立金は残高がございません。

未処分利益剰余金は、平成26年度末残高1億728万6,560円で、平成27年度の変動額はマイナス4,141万5,417円となり、平成27年度末残高は6,587万1,143円となります。したがって、翌年度へ繰り越す資本合計は8億8,548万9,446円であります。

次に、平成27年度豊能町水道事業剰余金処分計算書案でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金につきましても、平成26年度末残高から処分額がございませんでしたので、同額が平成27年度末残高となります。

なお、5ページ以降の説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。どうか御審議賜りまして御認定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○副議長（高橋充徳君）

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時25分とします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議長岩城重義議員から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1「議長辞職について」を議題といたします。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（東浦 進君）

それでは、朗読いたします。

平成28年8月26日。

豊能町議会副議長高橋充徳様。

豊能町議会議長岩城重義。

辞職願。

このたび、都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

お諮りいたします。

岩城重義議員の議長の辞職を許可することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。よって、岩城重義議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま、議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2「議長の選挙」を行います。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前11時27分 休憩）

（午後 1時30分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせがございます。

田中町長におきましては、急遽、大きな公務が入りまして、参加、今、できなくなっておりますので御報告申し上げます。申しわけありません。

これより、議長選挙に入りますが、豊能町議会基本条例第2条第2項により、選挙に当たっては所信表明の機会を設けるということになっております。

これより所信表明を行います。

あらかじめ2人の議員から申し出がありますので、順次これを許します。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

このたび、豊能町議会議長候補に名乗りを上げました福岡でございます。

私は、昨年9月にも議長選挙に出て落選しましたが、私の議会にける思いというのは非常に強いものがあります。なぜならば、議会というのは町長、二元代表制の中にあつて、議会というのは本当に重要なものだと考えております。町長の補助機関ではあつてはいけないという思いも強くございます。そしてもっと、もっと議会の改革をしようではないかという思いもございます。その中で私は、このような形の今の現状、豊能町を見るときに、議長の責務は非常に重要だと考えております。もうこれ以上落ちないぐらいまで、今、豊能町の位置、立ち位置は最低水準というか、立ち直れないというか、そのような状況でございます。それを把握してやるというのは、並大抵ではないと考えます。

私はこのダイオキシンの処理の問題について、3月末に処理したという施設組合の一報を聞いて、おかしいなと思いました。そしていろいろ調査も行いました。当初、

三池製錬も大牟田市も行ってまいりました。そして何よりも、大阪府の環境局にもまいりました。そうすると、次々に矛盾が出てまいりまして、3月議会、6月議会というのは、はっきり申しまして、これまでにない豊能町の議会の危機でございました。なぜならば、現町長はうその答弁をした。それを許したのは議会だと。これはいかんという感じを持っておりました。そういう中で、今後の問題としてダイオキシンの問題を捉えた場合にはという思いで、この1カ月か2カ月間、努力してまいりました。いわゆる国の補助金というのは、あのような使い方をされてはいかがかというような形で、首長にも、皆さんの関係各位の理事者にも追及してまいりました。僕は、これは今でも正しいと思っております。

そのような状況の中で、私もこの一、二カ月間で、随分このダイオキシンの処理についてはいかにして努力せないかんということで、いろいろなところにもまいりました。まず仮置き場という7月の15日に神戸で約束してきた形が30日ぐらにはじけましたが、その間も理事者というのは何もしてないなという感じはしました。そういう状況の中で、処理に向かって私はいろいろな方々と協議し、努力してまいりました。ある人は、処理の問題より先に仮置き場やでと、仮置き場どないすんねんというお話でございました。私は無力を感じました。一議員が仮置き場についてどうするべきというような妙案もなければ力もありませんでした。しかしながら、昨日、余野である一定の理解を見たという形は非常に喜ばしいことだと思っております。それは、この後ろにいる皆さんのおかげだと思っております。しかしながら、あと2カ月もすればまたこの問題は再燃します。このような問題の中で、私の、もし、議長に選んで

いただければ、最大限に、私たちが今までやってきた、人と会ってことについてのノウハウも僕は生かしていけると思っております。次の町長選挙が間近に控えておりますが、どなたがなろうと、やはり議会と首長という両輪の輪で切り抜けていきたいと考えております。私は名案もありますし、培った皆様の人材もあると思います。ぜひとも、この2カ月後の本置き場といいますか、最終処理に向かって、私にやらせてください。皆さんの御協力をお願いします。ありがとうございます。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今回、議長に立候補いたしました西岡でございます。

急遽、岩城議長が退任するというので、残りの1年間どうするかということであり、長年のこのダイオキシン問題は、議会・行政が一体となって何とか解決しなければならないと、もう喫緊の課題になっております。そこで私は、これまで豊能・能勢という形がありましたけども、これは前回の神戸市の局長が来た中で、これはもう豊能だけの体制ではできないということで、今後はやっぱり豊能と能勢、議会、それと施設組合、これが一体となって協力体制をとらなければこの問題は解説しないであろうと思っております。特にその能勢と豊能の温度差、これもありますので、これは議長として、能勢の議長とも協力体制をとり、なканずくその施設組合、これをきちっとチェックしながら、我々が協力体制をしながら、どういうことができるのか。やっぱり豊能議会、それから豊能町議会、能勢町議会、施設組合、これは三位一体となって、それと豊能町の行政、これがやっぱり全面的に一つになってやっていかなければ

ならないということで、この残余の1年間、このダイオキシン問題をきちっと解決すべく、皆さん方特に豊能町の議員は非常に意識が高いので、全面的に協力いただきましてこの問題を解決していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（高橋充徳君）

以上で所信表明を終わります。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（高橋充徳君）

ただいまの出席議員は13名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番・永谷幸弘議員及び4番・橋本謙司議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（高橋充徳君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（高橋充徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長、お願いします。

（事務局長点呼・投票）

○副議長（高橋充徳君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長 (高橋充徳君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票いたします。

永谷幸弘議員、橋本謙司議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副議長 (高橋充徳君)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票

有効投票 12 票

無効投票 1 票

有効投票のうち

福岡邦彬議員 6 票

西岡義克議員 6 票

以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票でありますので、得票数はいずれも超えております。

2 名の得票数は同数です。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっていません。

福岡邦彬議員及び西岡義克議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順位を決めるためのものです。2 回目は、この順位によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、棒で行います。

永谷幸弘議員及び橋本謙司議員は、くじの立ち会いをお願いします。

まず、くじを引く順位を決めるくじを行います。

まず、福岡邦彬議員。

(くじ引き)

○副議長 (高橋充徳君)

西岡義克議員。

(くじ引き)

○副議長 (高橋充徳君)

くじを引く順位が決定いたしましたので、報告をします。

まず初めに、福岡邦彬議員、次に西岡義克議員。以上のおりです。

ただいまの順位によって、当選人を決定するくじを行います。当選人は、赤色のくじを引いた者としてします。

それでは、1 番、福岡邦彬議員。どうぞ。引いてください。

(くじ引き)

○副議長 (高橋充徳君)

もういいですね。

(発言する者あり)

○副議長 (高橋充徳君)

赤が二つあるといかんで、どうしますかね。

(発言する者あり)

○副議長 (高橋充徳君)

もう 1 本確認するために、西岡義克議員、くじを引いてください。

(くじ引き)

○副議長 (高橋充徳君)

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、福岡邦彬議員が当選人と決定しました。

(拍手)

○副議長 (高橋充徳君)

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長 (高橋充徳君)

ただいま議長に当選された福岡邦彬議員が議場におられます。本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

議長から発言を求められておりますので、これを許します。

福岡邦彬議長。

○議長（福岡邦彬君）

ただいま、議長選挙で見事赤のくじを引きまして議長に当選させていただきました福岡でございます。

先ほども申しましたように、このダイオキシンの処理は待たなしです。それに加えて豊能町の現状を考えると、ただならぬ大きな被害が、あるいはむしろ風評被害というのが蔓延しております。これを取り戻すには相当な時間と労力と、議会そして新しく選出されるであろう町長の力量と情熱が必要だと思えます。私は、先ほども申しましたが、多くの皆様のパイプも生かして、ぜひともこの仕事をこの1年間であるいはやり遂げたいと考えております。ぜひとも皆さん御協力をいただくようお願いいたします。

やはり豊能町議会が本当にしっかりしなければ、僕は将来はないと思っています。ぜひ皆さんとともに、この豊能町の再生に向かって一生懸命頑張りたいと思えますので、御協力のほどお願いします。よろしくお願いします。

（拍手）

○副議長（高橋充徳君）

これをもって、副議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

（拍手）

○副議長（高橋充徳君）

福岡邦彬議長、議長席にお着きください。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時55分 休憩）

（午後1時55分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど事務局からお話のあったとおり、

各常任委員会あるいは特別委員会の人事がダブっている場合がありますので、この会議終了後、休憩しまして、会議室で決めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、高橋副議長、どうも御苦労さんでした。

それでは、休憩いたします。すぐに会議室でその話を決めたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

再開は放送をもってお知らせいたします。そう長くないと思いますので、よろしくお願いいたします。

（午後1時56分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議長就任に伴う委員の選任を日程に追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。よって、各委員会委員の選任を日程に追加いたします。

お諮りいたします。

委員会の委員の選定については、委員会条例第7条第4項の規定により、議会運営委員会委員に川上議員、総務建設水道常任委員会委員に岩城議員、福祉教育消防常任委員会委員に福岡議員、交通特別委員会委員に井川議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

議会運営委員会の委員に川上議員、総務建設水道常任委員会委員に岩城議員、福祉教育消防常任委員会委員に福岡議員、交通

特別委員会委員に井川議員を選任したいと
思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

議員を指名したいと思いませんか、
選任を決定いたしました。これに御異議ご
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

次に、お諮りいたします。

本定例会の会議録署名議員として、私が
指名されておりますが、地方自治法第12
3条第2項の規定による会議録署名議員の
数が欠けることとなりますから、この際、
会議録署名議員の追加指名を日程に追加し
たいと思いませんか。これに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。よって、会議録署
名議員の追加指名を日程に追加いたします。

地方自治法第123条第2項の規定に基
づき、新たに会議録署名議員として13
番・西岡義克議員を指名いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いた
しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、8月29日午前9時30分より
会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでございました。

散会 午後2時32分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 4 号報告 平成 27 年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件
- 第 5 号報告 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告の件
- 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 26 号議案 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件
- 第 28 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 29 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 30 号議案 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 31 号議案 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 27 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 27 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 27 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8 号認定 平成 27 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
議長辞職について
議長の選挙
新議長就任に伴う委員の選任
会議録署名議員の追加指名

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 副議長

新議長

署名議員 12番

同 13番